○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

〔三番　平岡静香君登壇〕

○三番（平岡静香君）　みやぎ県民の声の平岡静香です。今夏、国内外において自然災害が頻発しました。国内においては、熊本地震、千葉豪雨、台風二十五号、国外においては、ネパール洪水、ヨーロッパ各地における山火事など未曽有の自然災害が相次いで発生しています。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い日常生活への復旧・復興をお祈りいたします。宮城県からは熊本地震の被災地支援のため、自治体職員の方々が派遣されています。残暑が続く中での活動となりますが、安全と健康に留意され御活躍されることを期待しております。

さて、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い大綱三点について質問します。村井知事をはじめ執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

大綱一点目、宮城県の地方創生の取組について五点お伺いします。

今年五月、本県の企画部統計課人口生活班は令和七年国勢調査の結果に基づき、人口速報集計を公表しました。令和七年十月一日現在の県人口は二百二十二万七千二百四十人であり、五年前と比較して七万四千七百五十六人減少していることが分かりました。気仙沼市、白石市、蔵王町、村田町、川崎町、丸森町、色麻町、涌谷町、南三陸町の九市町で人口減少率が一〇％を超えました。翌月、一般社団法人全国過疎地域連盟は令和九年度過疎対策関係政府予算施策に関する要望の中で、人口戦略会議から消滅可能性自治体が公表されたが、一自治体の努力だけで改善を図れるものではなく、国がこれまでの政策対応を検証し少子化対策を国の施策として進めるとともに、自治体が存続するためにも根本的な減少対策を講じることを求めました。二〇一四年、日本創成会議が発表した地方消滅論を起点とした地方創生の取組では、各自治体が消滅を回避するための社会減対策に重点を置き、人口という限られたパイを奪い合う事態に陥りました。しかし日本全体で見れば出生率向上に結びついたわけではありません。本県の人口減少と少子高齢化が着実に進行し、二〇三〇年には総人口二百十七万二千人、二〇五〇年には総人口百八十三万人と推計されています。過疎地域による要望は、人口減少の進行により市町村の行政サービスの提供を持続させることへの困難から出されたものです。今、喫緊の課題として挙げられていることは、人口減少を前提とした社会の設計です。ここで地

方創生に関わる取組について二点お伺いします。

一点目、新・宮城の将来ビジョン実施計画についてです。

本県では、人口減少のスピードが増す中においても県民一人一人が幸福を実感し、それぞれの地域が活力を維持しながら持続的に発展できる地方創生の実現を目指すとしています。近年、様々な分野において幸福というテーマへの関心が高まっています。本県では、地方創生における県民の幸福度をどのように測定しているでしょうか。

二点目は、みやぎＤＸ推進ポリシーについてです。

本県では急激な社会情勢の変化に対応し、活力あふれる暮らしやすい宮城の実現に向けて制度や組織の在り方を変革する行政運営と政策立案が進められています。県が市町村の規模や状況に応じた個別的・補完的な支援を実施することとしていますが、現在、県は自治体ＤＸの進展状況をどのように把握しているでしょうか。

今年八月六日付けの地元紙に、県立高校二年生による「若者定着へ地方支援して」と題した記事が掲載されました。将来の選択肢を広げるために地元を離れなければならない現状と人口減少が地方にもたらす影響について述べた上で、「地方にも魅力や強みは数多くある。地方の大学や企業への支援を充実させ、教育や雇用の機会を増やすことが必要だ。地域ごとの特色を生かした産業を活性化させ、まちづくりを進めることで若者が地元で学び、働き、暮らしたいと思える環境を整えることが重要である。」と提言されていました。令和六年度みやぎこども幸福計画の策定に向けて、宮城県こどもアンケートが実施されました。対象は宮城県内三十五市町村の中学二年生及び特別支援学校中学部二年生一万九千三百二十九名を対象としたもので、全体の三七・三％に当たる七千二百十七名より有効回答を得ています。宮城県に住み続けたい、または他の地域に移り住むことになっても戻ってきたいかという質問に対して、二千四十九名は「そう思う」、三千四十三名が「どちらかといえばそう思う」と全体の約七割が回答した上で、自分の将来について明るい希望を持っていることを明らかにしています。しかし冒頭に紹介したとおり、実際には進学や就職を機にやむを得ず転出する若者がいます。若者の宮城県に住みたいという意思を支援するためにも、今年度より本県が実施しているみやぎファンクラブが効果的に展開されることを期待しています。今後の展望についてお聞かせください。

少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展のために欠かせないものとされています。本県においては、観光資源の魅力の増進、旅行者の受入れに必要な環境の整備、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的として今年から宿泊税の導入が始まりました。六月定例会において、税収は見込みどおりであることや、観光事業者のみならず納税者の期待に応える視点の重要性について答弁がありました。日本の地域エコノミストである藻谷浩介氏は日本の観光の問題として、観光業はビジネスではあるが、観光は地域を豊かにするための手段であり、地域全体が豊かにならなければ長続きしないと指摘しています。令和七年二月定例会においても取り上げましたが、第六期みやぎ観光戦略プランの基本理念は「地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを通した“Ａｌｌ―ｒｏｕｎｄ”な観光地の実現」です。また、みやぎ観光創造県民条例においては、県、県民、観光事業者及び観光団体がおのおのの役割を認識し、県民総参加で観光地域づくりを推進することとしています。観光消費による経済の活性化にとどまらず、地域住民の幸福度や暮らしの質を示すウェルビーイングを重視した長期的な地域づくりが求められると考えています。御所見を伺います。

先月末、総務省が推進するふるさとミライカレッジのイベントが仙台市で開催されました。ふるさとミライカレッジとは、高等教育機関と地域が連携して地域課題の解決に取り組む実践型のプロジェクトです。本県の地域振興課の呼びかけもあり、多くの大学や自治体の関係者が集い会場は熱気であふれていました。ゲストスピーカーとして一般社団法人日本関係人口代表理事の指出一正氏が御登壇されました。指出氏は、関係人口について観光以上、移住未満の関わり方をする人々、コネクティドマインド、心がその土地とつながっている人と表現しています。二〇二五年の国土交通省の調査によると、全国の関係人口は日本の人口の約五人に一人に当たる約二千二百六十三万人と推計されています。指出氏は、ウェルビーイング、移動が人を幸せにすると考えます。外からの視点を持つ関係人口が加わることで、地域の人も気づかなかった魅力が引き出され新しい化学反応が生まれると言います。本県においては、例えば、南三陸高等学校の南三陸ｋｉｚｕｎａ留学生や、中新田高等学校の加美町かみ～ご留学生が関係人口に当たります。二年前、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームの地域みらい留学合同説

明会に参加しました。南三陸高校や中新田高校を含む全国百三十八校が出展し、約七百五十組の御家庭が参加していました。年間を通じた参加者は、オンラインと対面イベントを合わせて累計一万人に上るといいます。「みやぎ県立高校将来ビジョン二〇二六→二〇四〇～高校教育の創造的再構築～」において、全国募集の拡充について明記されています。地域みらい留学は、地域にとっても関係人口の創出・拡大につながり、持続可能な地域づくりに貢献します。また、宮城県の子供たちにとっても、多様な価値観に触れ、大きく成長する機会となります。今後の展開をどのように検討されているかお示しください。

大綱二点目、宮城県の教育行政について四点お伺いします。

熊本大学大学院教育学研究科准教授の苫野一徳先生によると、教育改革の現場では、例えば、知識の詰め込みか、アクティブラーニングかといった二者択一の信念対立が起きがちであると言います。一貫した未来の教育を構想・実践するために、最初にそもそも何のための教育かという共通のゴールを定義することを提唱されています。苫野先生は、民主主義社会の土台となる自由の相互承認の感度を育むことこそが公教育の根本原理として据えています。今後、宮城県議会においても、一貫した未来の教育を構想・実践するために教育長にお伺いします。

教育長は、教育をどのように定義づけておられるのかお答えください。

昨年十一月、参議院議員会館で開かれた高校教育改革交付金の実現を求める緊急集会に出席しました。呼びかけ人の中には、地域みらい留学を推進する一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事の岩本悠氏が含まれています。緊急集会では、高校授業料の無償化が拡充される中で地方の衰退を防ぐために、専門高校の機能強化・高度化、地域唯一の高校の魅力化、普通科高校の改革・理数強化を柱とした改革を進めるため、千億から二千億円規模の交付金の創設を求めました。その結果、文部科学省は令和九年度の予算概算要求において、高等学校教育改革交付金の創設を事項要求として盛り込むこととなりました。呼びかけ人である岩本氏は、少子化が進む中で公立と私立がパイを奪い合う状況に警鐘を鳴らしております。持続可能な教育環境や断続的な投資、地域全体で子供を育む仕組みの必要性を訴えています。今年八月本県においては、第一回みやぎ県立高校将来ビジョン実施計画意見交換会が開催されました。私立と公立が対

立軸で語られることがありますが、生徒を主語で考えると私立も選択肢の一つであるという話題も上がりました。国からの補助金が増加することで、国と県のガバナンス構造に変化が生じる可能性もあります。公立・私立には、それぞれの理念や役割等があります。あくまでも私立学校の設置運営の主体は学校法人ではありますが、少子化が進む中で宮城県の持続可能な教育環境を構築する上でも、私立と公立の垣根を越えた議論を始めることを検討してはいかがでしょうか。御所見を伺います。

今年九月、中央教育審議会初等中等教育分科会学校安全部会の初会合が開かれました。第四次学校安全の推進に関する計画の策定に当たり、災害の激甚化やＳＮＳに起因する犯罪被害、熊をはじめとする鳥獣被害、事件・事故、火災などの社会の変化を踏まえた議論が行われます。会合の中で明らかになったのは、危機管理マニュアルの見直しに当たって、外部有識者が関与している学校が二二・一％にとどまることや、安全の中核を担う教職員への研修の実施率が六〇・五％にとどまるということです。また、学校安全を担当する課や指導主事を配置している教育委員会が少ないという現状も指摘されていました。本県の現状について御説明ください。

現在、令和の日本型学校教育の構築を推進するため、宮城県内の小中学校においてみやぎ「学びのＤＸ」推進事業が実施されています。令和の日本型学校教育とは、急速に変化する社会の中で全ての子供が自ら学び続ける力を育むことを目指して、文部科学省が提唱しているものです。個別最適な学び、協働的な学び、学習者主体の教育観が柱とされていますが、本県のみやぎ「学びのＤＸ」推進事業の成果と評価をお示しください。

大綱三点目、宮城県の保健医療福祉政策について三点お伺いします。

二〇二一年に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、医療的ケア児支援法が施行されました。医療的ケア児とその家族の生活を社会全体で支えるという基本理念が定められました。そして翌年には、宮城県医療的ケア児相談支援センターちるふぁが開設されることとなりました。今年三月ちるふぁを訪問し県内の状況について調査を行いました。医療的ケア児等コーディネーター専門職の役割は、本人を中心に家族や他の専門職と支援のネットワークを構築し、彼らを取り巻く障壁を取り除き、合理的配慮を行い、医療的ケア児の地域における質の高い生活を可能とする環境を整え、それ

ぞれのウェルビーイングを実現することです。医療的ケア児支援法においては、十八歳以上の成人期のケア者の支援体制が分断される制度設計でしたが、今年七月には法改正がなされ、来年四月一日には医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律が施行されることとなりました。医療、福祉、保育、教育、就労、自立、親亡き後の地域支援、きょうだい児支援など、多方面にわたる包括的な支援の整備が求められています。十八歳の壁の撤廃に伴う成人期への切れ目のない支援体制の構築に向けて、本県が取り組む事業についてお答えください。

昨年五月、岡山県精神科医療センターを視察しました。センターの理念である「人としての尊厳を第一に、安心・安全の医療をめざします。」の下、「〝光と風と緑〟あふれる、明るく快適な治療環境を提供すること」が基本方針の一つとして掲げられています。いわゆるステレオタイプな精神病棟とは異なり、住宅や商業施設に隣接し社会に融合する設計となっていました。岡山県には、閉鎖病棟の在り方に疑問を持ち、患者の自主性と人間性を重んじ対話型の治療を行った山本昌知先生がおられます。山本先生の臨床哲学は、県の精神医療や日本の地域精神保健の在り方に大きな影響を与えました。岡山県精神科医療センターの開放的な建物の中で、入院患者の方々が看護師や患者同士で穏やかに過ごす姿を見て、山本医師が説く、人との交流や関わりこそが心の最高の薬であるという考え方が広く共有されていることを実感する滞在となりました。さて、令和元年十二月に宮城県立精神医療センターの今後の在り方に関する報告書が提出されました。宮城県立精神医療センターの課題解決に向けた目指すべき方向性の中で、建て替えについては、隔離室・個室不足や施設の老朽化、病床数の適正規模についてまとめられていました。現在、宮城県精神保健福祉審議会では建て替え場所について検討を重ねていますが、令和元年十二月の県立精神医療センターの在り方検討会議の報告書を踏まえ、県内の精神医療の充実が図られる予定でしょうか。県の方針をお示しください。

二〇二四年十月、宮城県視覚障害者福祉協会の宇和野康弘理事長が県庁を訪れ、伊藤哲也副知事に対して、耳で聴くハザードマップの早期導入を求める要望書を手渡しました。耳で聴くハザードマップとは、視覚障害者がハザードマップの内容を理解できるよう、地図面の情報を音声で提供するサービスです。ＧＰＳ機能により現在地情報を取得することで、気象情報や災害リスク情報、最寄りの避難場所への案内を受けることが

可能です。要望書は、災害対策の向上、情報のバリアフリー化、自立支援、社会的包摂を求める内容でした。二〇二二年五月、障害のある人が必要な情報を十分に得られるようにすることを目的として、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行されました。第三条には四つの基本理念が示され、国や地方公共団体の責務とされています。一、障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る手段について、可能な限り、障害の種類及び程度に応じた手段を選択することができるようにすること。二、全ての障害者が、その日常生活又は社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しくその必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすること。三、障害者が取得する情報について、可能な限り、障害者でない者が取得する情報と同一の内容の情報を障害者でない者と同一の時点において取得することができるようにすること。四、デジタル社会において、全ての障害者が高度情報通信ネットワークの利用及び情報通信技術の活用を通じ、その必要とする情報を十分に取得し及び利用し並びに円滑に意思疎通を図ることができるようにすること。既に、二十都道府県と仙台市を含む十五の政令指定都市が耳で聴くハザードマップを導入しました。導入自治体は、サーバー維持管理費として月額十万円の負担が必要です。本県には、身体障害者手帳を所持している視覚障害者は令和八年三月三十一日時点で四千七百八十五名おられますが、耳で聞くハザードマップを導入した仙台市以外のエリアではアプリを使用することができません。令和七年二月定例会において、公明党県議団の遠藤伸幸議員より、耳で聞くハザードマップの導入を求める発言がありました。復興・危機管理部長からは、「様々な災害に関する情報を音声で聞くことができ、視覚障害者に対する情報伝達の有効な手段の一つと捉え、全国的な動向や課題なども踏まえて検討する」との答弁がなされていました。今年七月、遠藤議員とともに視覚障害者の方にヒアリングを行ったところ、ほかのハザードマップポータルサイトと比較しても、耳で聴くハザードマップが最も円滑に必要な情報にアクセスできるとの説明を受けました。この一年半ほどの間にどのような検討をなされたのか御説明ください。

以上、大綱三点より十二の質問を行いました。宮城県民一人一人が幸福を実感できる県政運営が行われることを願い、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

〔知事　村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君）　平岡静香議員の一般質問にお答えいたします。大綱三点ございました。

まず、大綱一点目、宮城県の地方創生の取組についての御質問にお答えいたします。

初めに、県民の幸福度についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県は、新・宮城の将来ビジョンにおいて、県政運営の理念として、「県民一人ひとりが安全で恵み豊かな県土の中で、幸福を実感し、いつまでも安心して暮らせる宮城」を目指すことをうたっており、その実現に向け各種施策を展開しております。また、こうした県の施策の進捗状況を確認するため、行政活動の評価に関する条例に基づき政策・施策評価を行っておりますが、評価に当たっては県民の視点から見た受け止めも重要な観点であり、県民四千人を対象に毎年実施している県民意識調査において、県の政策に対して県民の皆様がどの程度満足しているかなどを把握しております。県といたしましては、今後も満足度をはじめとした県民意識の把握に努め、企画立案や予算編成に積極的に活用するなど、新・宮城の将来ビジョンに掲げた宮城の将来像の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、（仮称）みやぎファンクラブについての御質問にお答えいたします。

御指摘のありましたとおり、進学や就職を理由とした若者、特に女性の首都圏への転出が顕著であり、我が県の人口減少対策を図る上で大きな課題であると認識しております。こうした状況を踏まえ、今年度新たな取組として、転出した若者・女性に県内企業やふるさとの魅力を効果的に届け、宮城への関心や愛着を持ち続けてもらうため、若者と県を緩やかにつなぐコミュニティー、（仮称）みやぎファンクラブを形成することといたしました。更に、情報を届ける一翼を若者に担ってもらうことも重要であることから、先月には県内外の若者に県内各地の企業や地域活動の現場を訪問して情報発信してもらうワークショップも実施したところであります。ファンクラブは来月から本格稼働させ、ファンサイトでは地域で活躍する人材や県内の魅力ある企業などを発信するとともに、首都圏において会員と県内企業との交流会なども開催することとしております。これらの取組を通じ、みやぎファンクラブの目的である若者・女性に選ばれる宮城の実

現に向け、私が先頭に立って取り組んでまいります。

次に、観光におけるウェルビーイングを重視した地域づくりについての御質問にお答えいたします。

観光は交流人口の拡大を通じて地域経済を支える基幹産業として、重要な役割を担うものでありますが、一方でオーバーツーリズムによる地域住民の生活環境への影響にも十分配慮していく必要があります。国内を見ると、岐阜県白川郷では地域住民が日々の暮らしと観光の調和を重視し美しい村を未来に残すため努力を重ね、観光客もその背景を理解した上で訪れており、こうした持続可能な観光地の視点は大切であると考えております。我が県の観光戦略プランにおいても、地域が主役となる持続可能な観光地域づくりを掲げており、住民が伝統文化など地域の価値を再認識し地域主体の観光地域づくりを進めることで地域への誇りと愛着が醸成され、また、それらを旅行価値として人々が訪れ域内消費にもつながる好循環が生まれるものと考えております。こうした取組を通じて、令和十年秋に予定しているデスティネーションキャンペーンにおいて県民総参加の取組につなげることなどにより、地域住民と旅行者、観光事業者それぞれの満足度が高まるよう観光施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、宮城県の保健医療福祉政策についての御質問のうち、県の精神医療の充実についてのお尋ねにお答えいたします。

令和元年に開催された県立精神医療センターのあり方検討会議では、同センター及び県内精神科医療の一層の充実に向けて有識者による議論が重ねられ、センターの病床規模の精査、基幹病院として担うべき政策医療の方向性などを内容とする報告書が取りまとめられました。県ではこれまで、当該報告書や精神保健福祉審議会での議論を踏まえ建て替えの検討を進めてまいりましたが、今年六月の審議会では、建て替え候補地を現地とがんセンター移転跡地の二か所に絞り込む方向性が示されるとともに、建て替え場所と医療機能を併せて検討すべきとの御意見をいただいたところであります。現在、精神医療センター職員とともに、求められる役割や医療機能、候補地の評価について検討を進めており、今年度内に医療機能を含む「新たな精神医療センターのあり方」を策定する予定としております。具体的な病床数や隔離室、個室の配置等については、この「あり方」を踏まえ基本計画や基本設計の作成過程で検討してまいりますが、県といた

しましては、引き続き専門家や関係者の御意見を丁寧に伺いながら、県民の皆様が安心して利用できる療養環境を備えた精神医療センターの実現と、県内精神医療の更なる充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　復興・危機管理部長諸星久美子君。

〔復興・危機管理部長　諸星久美子君登壇〕

○復興・危機管理部長（諸星久美子君）　大綱三点目、宮城県の保健医療福祉政策についての御質問のうち、耳で聴くハザードマップの導入についてのお尋ねにお答えいたします。

耳で聴くハザードマップは、スマートフォンで気象情報や最寄りの避難場所までの案内などを音声で聴くことができるアプリであり、視覚障害者が災害情報を得るための有効な手段の一つであると捉えております。県では、県立視覚支援学校などに協力いただき、視覚障害のある方からアプリの使用感や利用場面等に関する聴き取りを実施したほか、同様の機能を持つ無料のアプリとの比較を行ってまいりました。その結果、画面や操作方法など情報との接点ではそれぞれ利点がある一方、取得できる情報には大きな差はありませんでした。いずれのアプリでも平素の情報収集には一定の効果が認められますが、視覚障害のある方の避難行動はアプリのみに頼ることはできず、個別避難計画等に基づく支援と組み合わせることが必要不可欠と考えております。県といたしましては、今後導入自治体における効果検証等の情報を収集し、費用面を含め導入の可否を判断してまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　企画部長梶村和秀君。

〔企画部長　梶村和秀君登壇〕

○企画部長（梶村和秀君）　大綱一点目、宮城県の地方創生の取組についての御質問のうち、市町村ＤＸの進展状況の把握についてのお尋ねにお答えいたします。

みやぎＤＸ推進ポリシーにおいては、県と市町村を横断した施策の展開を図ることとしており、県からの支援に加え市町村同士も連携できる環境を整えながらＤＸを進めていくこととしております。具体的には、宮城県電子自治体推進協議会の部会等を定期

的に開催し、電子契約等の共同調達の推進や県民公式アプリの活用に向けた協議を行っているほか、令和六年度に導入した県と全市町村の担当者が参加するチャットツールを活用しながら情報提供や適宜必要なアドバイスを行っております。加えて、今年度から県がデジタル人材を確保して希望する市町村に派遣し、ＤＸ推進体制の構築や行政手続のオンライン化などに取り組んでいるところです。御指摘を踏まえ、今後とも市町村との連携を密に図るとともに、ＤＸの進展状況をしっかりと把握しながら個別的・補完的な支援に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　保健福祉部長志賀慎治君。

〔保健福祉部長　志賀慎治君登壇〕

○保健福祉部長（志賀慎治君）　大綱三点目、宮城県の保健医療福祉政策についての御質問のうち、医療的ケア児等への切れ目のない支援体制の構築についてのお尋ねにお答えいたします。

医療的ケア児等とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や、喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが不可欠である児童及び成人であり、県内では昨年四月現在、児童が四百二十三人、成人が四百六十三人、計八百八十六人となっております。県では平成三十年度から、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連絡調整を担う医療的ケア児等コーディネーターを養成しているほか、令和四年七月に宮城県医療的ケア児等相談支援センターちるふぁを設置し、身近な地域で適切な支援が受けられるネットワーク体制の構築に取り組んでまいりました。一方で、今年七月に成立した改正医療的ケア児等支援法においては、十八歳に達した後も切れ目なく適切なサービスを受けながら希望する地域において生活を営むことができるよう配慮しなければならないこととされており、成人期への移行に伴う相談支援体制や医療・福祉関係機関の連携については更なる充実が必要であると考えております。県といたしましては、令和六年九月に設置した成人移行支援センターによる支援を継続するほか、ちるふぁの支援対象を成人期まで拡充することについて検討を進め、相談支援体制の充実に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

〔教育委員会教育長　小野寺邦貢君登壇〕

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　大綱一点目、宮城県の地方創生の取組についての御質問のうち、地域みらい留学についてのお尋ねにお答えいたします。

高校で全国募集を行うに当たっては、一般社団法人地域・教育魅力化プラットフォームの地域みらい留学の仕組みを活用することが効果的であり、全国募集の取組は県内外の生徒が共に学び合う中で多様な価値観に触れ、互いを高め合う機会となるばかりでなく、地域の関係人口の創出や地域活性化にもつながる大変意義深いものであると認識しております。我が県では、令和五年度から南三陸高校と中新田高校で全国募集を実施しており、これまで両校合わせて三十八人が入学し、市町村と連携した住環境等の生活支援や、地域魅力化コーディネーターによる充実した探求学習などにより、着実に成果を上げております。今年三月に策定したみやぎ県立高校将来ビジョンでは、全国募集の拡充を掲げており、現在入学者選抜審議会において今後の全国募集の在り方について年度内を目途に検討を行っていただいているところです。県教育委員会としましては、その検討結果を踏まえ、関係する市町村などとも協議を重ねながら全国募集の拡充に向けて取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、宮城県の教育行政についての御質問のうち、教育の定義についてのお尋ねにお答えいたします。

教育とは生きる力を育み、多様な人々との相互理解のもと、持続可能な社会の創り手となる人間的基盤を培うとともに、子供たちの人間としての確かな成長を促す極めて尊い営みであると考えております。時代や社会情勢が目まぐるしく変化しようとも、この教育の根幹が揺らぐことはありません。子供たちがどのような環境にあっても、学びたいという切実な思いに深く寄り添い、一人一人が内に秘めた可能性と意欲を最大限に引き出していくことこそが我々に課せられた最大の使命であります。こうした認識の下、県教育委員会においては学ぶ側に寄り添った、学びの手助けを教育行政の基本姿勢に据えております。具体的には、デジタル技術の活用により、県内のいかなる地域においても等しく質の高い学びにアクセスできる環境の整備を進めるとともに、スクールカウンセラー等の専門職の配置を拡充し、多様な学びの場の確保に尽力しているところであり

ます。今後とも、子供たちが抱える多様な教育的ニーズを的確に捉え、一人一人が自らの目指す未来へ向かって力強く歩みを進められるよう、我が県における質の高い教育の実現に向け不退転の決意で取り組んでまいる所存であります。

次に、私立と公立の垣根を超えた議論についての御質問にお答えいたします。

急速な少子化の進展や高校教育に対するニーズの多様化などを踏まえ、公立高校と私立高校が切磋琢磨しながら、生徒たちが安心して学べる環境を整えることは、重要であると認識しております。このため、みやぎ県立高校将来ビジョンにおいては、生徒の多様な進路希望や学びのニーズに対応しつつ、市立高校や私立高校と協調しながら県立高校としての果たすべき役割を整理し、地域全体で効率的かつ質の高い教育機会を提供できる体制を構築するとしているところです。私立高校とは、宮城県公私立高等学校協議会において毎年度高校の入学者選抜や再編等の状況を共有し、それぞれの教育理念と特色を尊重しながら、県全体の高校教育の充実に向け協議を重ねております。今後もこうした協議の場を通して、公立・私立のそれぞれの立場から社会経済環境の変化を踏まえた率直な意見交換を行いながら、生徒を主語にした持続可能な教育環境の在り方を探ってまいりたいと考えております。

次に、学校の安全管理についての御質問にお答えいたします。

災害や事件・事故から児童生徒の命と安全を守るため、全ての学校では学校保健安全法に基づき、災害安全、交通安全、生活安全の三領域を網羅した危機管理マニュアルを作成しております。県内全ての市町村においては、指導主事を含めた学校安全の担当者を配置し、マニュアルの点検などを通じて、適切な指導や助言等を行っていると承知しております。県教育委員会では、大学等の有識者をアドバイザーとして希望する学校に派遣し、学校の立地特性に応じた助言を行うなどマニュアルの見直しへの支援に取り組んでいるほか、学校安全担当教員を対象とした悉皆の研修会を開催し、教職員の指導力向上を図っているところです。国では、第四次学校安全推進計画の策定を進めていることから、その動向を踏まえ各学校にマニュアルの点検・改定を促すとともに、更なる研修内容の充実を図り、児童生徒の安全確保に万全を期してまいります。

次に、みやぎ「学びのＤＸ」推進事業の成果と評価についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、令和六年度からみやぎ「学びのＤＸ」推進事業を実施し、一人一台端末の効果的な活用やクラウド環境を基盤とした教育活動の推進に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいりました。具体的には、モデル事業の動画配信や推進アドバイザーの派遣、フォーラムの開催を通じて、市町村教育委員会や各学校の授業改善の支援を進めているところです。今年度の全国学力・学習状況調査において、児童生徒が端末を「ほぼ毎日」活用している割合が小・中学校で全国平均を上回るとともに、「自ら課題を立てて情報を整理し、発表する学習」に取り組む児童生徒の割合も全国平均を超える結果であり、本事業を通じた多面的な支援が、各学校の授業改善を後押ししているものと捉えております。県教育委員会としましては、今後とも市町村教育委員会と緊密に連携を図りながら、子供たち一人一人の深い学びを実現するデジタル技術の活用を推進し、令和の日本型学校教育の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　御答弁ありがとうございました。これから順番に再質問を行ってまいります。

まず、大綱一点目、宮城県の地方創生の取組についての最初の質問です。

最近の若い方と言ったらまた難しいのですが、新しい世代の方々は幸せというものへの価値観が大分変わってきていると感じております。高度経済成長期のように物の豊かさをもって幸せを測るのではなく、心の豊かさ、自分自身がほかの人と比較をする中で幸せを測るのではなく、自分自身の中で昇華できるかというところで幸せを測っています。その上で、今日質問いたしました幸福をどのように測っているかという件ですが、本県では県民意識調査を行っているということで、その内容も読ませていただきました。確認したところ、「満足」という項目で県民の充足感、満たされているかが測られていたようですが、満足という言葉は三百五十六回出てくるのですが、幸福とか幸せ、ウェルビーイングとかそういう言葉が一つも出てきませんでした。今の世代の方々は、自分が幸せであるかを基準にして幸福度を測っていく時代にあるわけなので、まずは自分たちがこの宮城県に住む者として何が大事なのかをしっかりとヒアリングを行い、その上で目標を立てて地域をつくっていくことが本当の意味での地域の幸せにつながるのでは

ないかと考えます。現在は、ＳＤＧｓを基にビジョンをつくっておりますけれども、二〇三〇年以降はウェルビーイングの時代が来るのではと言われております。改めて質問いたします。この幸せというものを、もう少し県民側を起点として、幸せとは何かということをかみ砕いて評価をしていくことが必要なのではないかと思います。その点についてお答えください。

○副議長（村上久仁君）　知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君）　そういう御質問がありましたのでいろいろ検討いたしますが、今、御質問いただいて、直感的にはかなり難しいと。幸せというのは、人それぞれ本当に千差万別です。こういう施策に対して、満足ですか、不満足ですかということは客観的に把握できるのですけれども、幸せかどうかというのは非常に難しい。あなたは幸せですかという質問がいいのか、これについて幸せですかという質問がいいのか、非常に難しいと思います。ただ、今後どうすればいいのか検討させていただきたいと思います。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　幸福とは人によって違いますので、おっしゃるとおりだと思います。ただ、その上で二〇三〇年以降のことを考えて、私にとってのこの宮城県に住む幸せとは何かということのデータを少しでも集めていって、総体的にこれが県民の幸せなのだという目標をつくった上でまちづくりをしていくほうが、より県民の幸せにつながるのではないかという思いでの質問でした。もう一度、改めてお願いいたします。

○副議長（村上久仁君）　企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君）　先ほど知事も答弁申し上げましたけれども、幸福度について我々もいろいろ研究してございます。他県の事例においてもいろいろ研究しているのですが、何分主観的な部分が多く、例えばあなたにとっての幸福は何ですかということに対しまして、ある県の例では、私は健康だから幸福であるとか、家族関係が良好だから幸福であるという答えが上位になってくる指標を把握しなければいけないものですから、そういったことを踏まえますと、議員の御指摘も理解できますが、我々ももう少し研究させていただいて、今の県民意識調査にどのように付加できるかを研究してまいりたいと考えてございます

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　お願いします。では、次の質問に参ります。

市町村のＤＸの進捗状況について、県でも伴走して各市町村をサポートしてくださっているということで承知いたしました。ただ、その進み具合なのですけれども、総務省で出しています令和六年度地方公共団体における行政情報化の推進状況調査結果を見たところ、宮城県はそもそも全国的にＤＸが遅れている、数値が細かくデータが出ていましたけれども下から数えたほうが早いという状況でした。更に、市町村ごとの結果を見ますと、今回の私の一般質問の文章の中に出ていた市町村が九つありましたけれども、特に支援を必要としている過疎地域のＤＸがやはり非常に遅れている状態です。今も十分にやってくださっているとは思いますが、その辺りも宮城県が率先して他の市町村を引っ張っていくという気概でこの後も頑張っていただきたいという思いであります。もう一度お願いします。

○副議長（村上久仁君）　企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君）　先ほども御答弁申し上げましたが、やはり議員御指摘のとおり令和五年とか四年の時代と比べまして、それが結果として六年の調査になってございますが、先ほど私も答弁申し上げましたが、全市町とデジタルみやぎ推進課がつながっているチャットツールを整備いたしまして、いろいろな相談を受けるようにしました。今、月間で千件ほどの御相談が来まして、その中から、例えばアドバイザーを派遣してほしいという市町村にはアドバイザーを派遣しておりますし、これも先ほどの答弁で申し上げましたが、丸森町からはデジタル推進体制を築くために職員を一人派遣してほしいと要望がございましたので、国の補助金を使いまして宮城県がデジタル専門人材を雇用、派遣しまして、今、丸森町のＤＸ推進体制を構築している状況もございますので、議員御指摘のとおり本当にＤＸ推進は大切ですので、市町村と共に我々宮城県としても頑張ってまいりたいと考えてございます。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、みやぎファンクラブについてです。

この取組は世代が近い人たちが頑張っているので大変注目して見ております。その上で、あくまでもファンクラブのメンバーたちで今後の展開を決めることだとは思うの

ですけれども、ぜひ提案させていただきたいことがあります。それは、みやぎファンクラブのファンサイトのページを見たところ、キャリアのこととか子育てのことなど若い人たちが興味を持つようなテーマがたくさん含まれていました。その若い人というのが今の中学生、高校生であったとしても、少し年上の先輩方がどういう人生をどういうふうに築いてきて、今宮城とつながっているのかという一つのロールモデルとして提示していただくことで、自分自身の人生でこれからこういうことを学びたいから、一度は宮城を離れるかもしれないけれど、宮城に戻ってきてこんな人生もあるのかもというイメージにつながると思います。もし可能でしたら、このみやぎファンクラブの活動をキャリア教育につなげるような展開を期待したいのですがいかがでしょうか。

○副議長（村上久仁君）　企画部長梶村和秀君。

○企画部長（梶村和秀君）　サイトを見ていただいてどうもありがとうございます。我々としましても本当に狙いどおりに進んでいるというか、七月にキックオフイベントで集まっていただいた首都圏を中心とする若者二十代、三十代の方がワークショップに来ていただきました。それで、自分たちが分からなかった宮城のいいところ、感じたことを発信していただいて非常に好評を得ておりますので、今議員がおっしゃるように、若者世代と宮城県内企業とのマッチングのために、宮城県内企業の人に見てもらう仕組みとなっていますけれども、それを議員御指摘のそれ以外の下の世代につなげるような形も研究してまいりたいと考えてございます。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　ぜひお願いいたします。今後の展開を楽しみにしております。

続きまして、地域みらい留学についてになります。令和八年度の高等学校入学者選抜審議会の全国募集の在り方部会の議事録を拝見しました。その上でこれから再質問を行ってまいります。

私自身、以前地域みらい留学の説明会に参加して非常に驚いたことは、関東圏の生徒たちが小学生から他県の学校への留学を考えて、説明会に来ているということでした。また全国いろんな学校が参加されていましたけれども、県教育委員会それから学校の校長先生とか、本当に町、県を挙げてみんなで盛り上げているのを見たときに、正直宮城県は出遅れたという印象を持ちました。今は南三陸町の企画課、加美町の教育委員会が

率先して頑張ってくださっていて、生徒たちの生活面のサポートも、グループラインで保護者ともつながりながら二十四時間サポートしてくださるという中でこの事業は続いております。いろいろ大変な負担感もありますけれども、そういう中でも重要性があるということで続けてきたと思います。その上で質問いたします。充足率についてです。現在の会議録によりますと、充足率は三年連続一・〇未満が条件で、全国募集がある程度定員が満たされたときには募集を一度停止するという記載がありました。そのお考えは今も続いていますか、お願いします。

○副議長（村上久仁君）　教育委員会教育長小野寺邦貢君。

○教育委員会教育長（小野寺邦貢君）　全国募集は、全国募集の枠を設けておりまして、ほかの一般入試とは別に全国募集の枠で申込みいただき、その中で選別をいたします。ただ、学科によってそれぞれの枠があるのですが、ある学科で人気があって枠をオーバーして入学したいという希望があった場合には、全体で収まっていればほかの枠が少ない場合には入学を認めているという柔軟な対応を今しているところであります。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　まずは県内の生徒が優先であることは間違いないのですが、もしかすると何年後かに学生募集が停止するかもしれないという学校に対して志望校として挑戦しようと思うかというと、そこはよく検討されたほうが良いかと思います。

　では次に、少し先の大綱三点目にいきます。精神医療センターについてですけれども、建物の構造などについては既にもう検討は始まっていますか。お願いします。

○副議長（村上久仁君）　保健福祉部長志賀慎治君。

○保健福祉部長（志賀慎治君）　今、建て替えの候補地を二か所に絞って議論を深めているところでございますが、そこに当てはめるための平面図上で、こういった構造でこういった形でといった粗々のデザイン的なものはありますけれども、具体的な個室の状況ですとか細かいところは今後の設計とか計画に委ねることになろうかと思いますので、そこまでまだ踏み込んでございません。

○副議長（村上久仁君）　三番平岡静香君。

○三番（平岡静香君）　機能や経営については県立精神医療センターのあり方検討会議の報告書に書いてありましたけれども、宮城県は精神医療をどう捉えるかうをもう少し

深い議論を期待したいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。